

《市観光協会で2年に一度の公募》

令和4年度推奨物産品を決定

市観光協会では、野田市の優れた物産品の品質向上及び販路拡大のため、平成18年度から推奨物産品事業を開始した。推奨物産品の認定期間は2年間となる。令和4年度は募集年度に当たり、10月3日から10月21日までの募集で43商品の応募があり、11月4日に認定審査会を実施した。その結果認定された商品は、令和4年12月1日から2年間「野田市観光協会推奨物産品」認定商品として販売される。観光協会では、公募により市の伝統的な商品だけではなく、新たな事業者からの応募が増えていることから、今後も事業を継続することにより、業界の発展に期待する。

■推奨物産品の対象商品と申請資格

対象商品は、市内において製造又は加工された商品及び市内を中心に販売されている商品で、飲食店等で提供される料理品を除く。また、協会の会員であることが申請資格となる。

■推奨物産品の主な認定審査基準

- 商品の表示方法に野田らしさを表す工夫がみられるものであること
- 野田市の歴史、自然、伝統文化などの独自性を生かしたもの
- 消費者に物産品の品質等について誤認を与える誇大表示等をしていないことなど

■認定商品の特典

- 「野田市観光協会推奨認定証」の交付
- 「推奨品」シール及び販促品（店頭ディスプレイ用のぼり）の提供
- 認定商品のPR（観光協会ホームページ・野田市観光ガイドブックへ掲載）
- 各出店イベントへの案内等
- その他、認定事業者は協会と協力して次のPR活動を行う
 - (1)協会主催事業、各イベントへの出品PR活動
 - (2)市、商工会議所、関宿商工会、関係機関の窓口へ推奨品の展示、情報提供

■認定商品一覧（全43商品） 別添資料のとおり

■認定期間 令和4年12月1日から令和6年11月30日までの2年間

■主催 野田市観光協会（事務局・野田市PR推進室）

問合せ＝PR推進室・直通 04-7199-2090
代表 04-7125-1111（内線5000）

野 田 市